

以下の件について

県中体連からの通知（4月8日付）

詳細等は、まだ分かりません。

連絡が入り次第、ご報告いたします。

ご質問等がございましたら、栄進中星野まで

緊急事態宣言発令に対する対応について（通知）

日頃より、本連盟の諸事業について特段のご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、4月7日に政府から緊急事態宣言が発令され、各学校の対応も困難を極めている事と存じます。日本中体連や関東中体連でも全国大会・関東大会の開催について協議されているところです。また、各県営施設も5月10日までの休館が決定しております。

つきましては、本連盟の諸事業について、下記のように対応をいたします。

各種大会の準備等で各専門部には、多大なるご迷惑をおかけしますが、ご理解いただき、適切な対応についてご配慮願います。

記

- 1 県教育委員会や各市町村教育委員会の指示や通知に従う。
- 2 本連盟主催の会議（各専門部の会議も含む）は5月31日（日）まで中止とする。
- 3 本連盟主催の各専門部講習会及び強化練習会については、7月24日（金）まで中止とする。
- 4 会議及び講習会については中止期間以降の延期については必要に応じて認める。
- 5 その他
 - ・学校総合体育大会の開催判断については、日本中学校体育連盟や関東中学校体育連盟の協議結果により、5月中旬までには判断する予定である。
 - ・各参加者への会議資料郵送代については、各専門部が所定の様式で申請し、県中体連が負担する。